

山形労発基 1114 第 3 号
令和 7 年 11 月 14 日

関係団体の長 殿

山形労働局長



第 2 回化学物質管理強調月間の実施に伴う協力依頼について

時下、益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、別添の「第 2 回化学物質管理強調月間実施要綱」に基づき、令和 8 年 2 月 1 日から 2 月 28 日までを化学物質管理強調月間として、全国一斉に積極的な活動を行うこととなりました。

つきましては、この強調月間の趣旨を御理解いただき、関係機関及び傘下の団体等に対する周知等格段の御協力を賜われますよう、よろしくお願い申し上げます。

第 2 回化学物質管理強調月間スローガン

「 慣れた頃こそ再確認 化学物質の扱い方 」